

過労死等防止対策 推進シンポジウム

日時

2024年11月11日(月)
14:00～16:00 (受付13:30～)

会場

ビッグパレットふくしま
3階 中会議室B
(郡山市南二丁目52番地)

プログラム

- 14:00～ [開 会]
[主催者挨拶・施策説明] 福島労働局
- 14:15～ [基調講演]
**「労働と健康
—18万件のメール相談から学ぶ—」**
山本 晴義 氏
(独法)労働者健康安全機構 横浜労災病院勤労者メンタルヘルスセンター長)
- 15:15～ 休 憩
- 15:25～ [取組事例報告] 福島働き方改革推進支援センター
- 15:45～ [ご遺族からの声]
- 15:55～ [閉会挨拶]
- 16:00 [閉 会]

主催：厚生労働省 後援：福島県、郡山市

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、
福島県医師会、福島県商工会議所連合会、福島産業保健総合支援センター、福島県労働基準協会、
福島県社会保険労務士会、福島民報社、福島民友新聞社

福島県知事 メッセージ

過労死等防止対策推進シンポジウムの開催に当たり、御挨拶申し上げます。

我が国では、長時間労働やハラスメント等の過酷な労働環境によって、心身の健康が損なわれ、多くの方の尊い命が失われていることが深刻な社会問題となっております。

現在、過労死等防止対策推進法の下、関係行政機関が緊密に連携し、長時間労働の是正や、年次有給休暇の取得促進など、過労死等の防止に取り組むとともに、平成30年6月に成立した働き方改革関連法に基づき、更にその取組を強化して進めているところであります。また、本年4月からは建設、自動車運転、医師等にも時間外労働の上限規制が適用されるなど、過労死等防止の機運は高まっております。

こうした中、新型コロナウイルスの影響やデジタル化の進展等により、人々の生活・行動様式は大きく変容し、働くことに対する考え方は、これまで以上に多様化しております。労働者の皆様が、それぞれの抱えている事情に応じて、希望する働き方が可能となるよう、テレワークや時差出勤など、働きやすい職場環境の整備を更に進めていくことが大切です。

県としましては、こうした状況に適切に対応していくとともに、過労死の防止につながるよう、従業員の方々の健康づくりを支援する「健康経営」の普及拡大、ワーク・ライフ・バランスの推進、仕事と生活の両立や男女共同参画等に積極的に取り組む企業への支援、経営者による「イクボス宣言」など、働きやすい職場環境づくりをしっかりと推進してまいります。

結びに、本シンポジウムの開催に御尽力いただいた関係の皆様に深く敬意を表するとともに、御参会の皆様の御健康、御活躍をお祈り申し上げ、挨拶いたします。

福島県知事 内堀 雅雄

郡山市長 メッセージ

「過労死等防止対策推進シンポジウム」の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

皆様には、日頃より郡山市政各般にわたり特段の御理解と御協力をいただいておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、改めて申し上げるまでもなく、我が国では依然として、長時間労働やハラスメント等の問題により、心身の健康が損なわれ、尊い命が失われる事態に発展するなど深刻な状況にあり、過労死等を防止し、誰もが人間らしくいきいきと働ける社会を構築する重要性が益々高まっております。

こうした中、過労死等の現状や課題、防止策等を共に考える機会として本シンポジウムが開催されますことは誠に意義深く、一層の理解促進が図られるものと御期待申し上げます。

本市におきましては、経営者の方々に従業員の健康づくりの重要性や健康経営などについて理解を深めていただく研修会の開催や、心と体の健康を応援するウェブサイト「ココカラこおりやま!」による情報発信などを通じて、健康で充実して働き続けることのできる環境づくりを推進しております。

本年は、郡山市制施行100周年の記念すべき年となります。

「ひらけ 未来へ 郡山」を合言葉に、県内唯一のセーフコミュニティ国際認証都市として、科学的根拠に基づく安全・安心なまちづくりに取り組むとともに、誰一人取り残されず、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを実感できる「ウェルビーイング都市・郡山」を目指してまいりますので、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本シンポジウムの開催に当たり、御尽力いただいた関係者の皆様に深く感謝を申し上げますとともに、御参会の皆様方の御健勝、御活躍を心から御祈念申し上げ、御挨拶いたします。

郡山市長 品川 萬里
